

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回川越市交通政策審議会
開催日時	令和7年3月28日（金） 午後2時00分 開会 ・ 午後4時00分 閉会
開催場所	ウェスタ川越2階 活動室1
出席者	別添委員名簿のとおり（会長含め20名）
欠席者	川越市自治会連合会 佐藤委員 西武バス株式会社 秦野委員
傍聴者	5名
事務局職員	都市計画部 吉田部長 交通政策課 小島課長、田畑副課長、河合副主幹、神谷主査、 山田主任
会議次第	別紙のとおり
配布資料	・ 令和6年度第1回川越市交通政策審議会次第 ・ 委員名簿兼出席者名簿 ・ 席次表 ・ 【資料1】 新規乗降場設置に伴う運行区域の変更について ・ 【資料2】 デマンド型交通「かわまる」の見直しについて ・ 【資料3】 川越市総合交通計画の策定について ・ 【参考資料1】 最終答申書 ・ 【参考資料2】 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（該当部分のみ抜粋） ・ 【参考資料3】 川越市公共交通利用促進協議会規約（令和2年11月27日改正） ・ 【参考資料4】 川越市交通政策審議会条例 ・ 規制告知チラシ
会議要旨	【審議結果】 ・ デマンド型交通「かわまる」新規乗降場設置に伴う運行区域の変更について、事務局の提案のとおり、運行区域を変更することに決定した。

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会 事務局から、委員の過半数が出席しており定足数に達しているため、審議会を開催するとのあいさつがあった。
事務局	2 委嘱書の交付等 今回の審議会から新委員となる、中野委員、島根委員、田嶋委員の紹介を行い、田嶋委員に委嘱書を交付した。
議長（会長）	3 あいさつ 久保田会長からあいさつ
議長（会長）	4 議事 審議会の傍聴についてお諮りしたい。 審議会については、原則として公開することになっている。現在、5名の傍聴希望者がいるが、傍聴希望者の入室を認めることでよろしいか。
一同	異議なし。
	【審議事項】(1)デマンド型交通「かわまる」新規乗降場設置に伴う運行区域の変更について
事務局	〈事務局より資料1をもとに説明〉
議長（会長）	地区3の青い部分が角のように出ているのはどうしてか。
事務局	北環状線の市の中心部の区域割りのところで、北環状線及び日高線で囲われた中を市の中心部として区切った際に、ちょうど野田町2丁目と上野田町の2つの自治会があった。現状角のように出ている部分には乗降場がないため、利用者に影響はないと考えられる。
議長（会長）	他に意見はあるか。 （なし）
議長（会長）	審議事項1について、事務局の提案のとおり、運行区域を変更するということよろしいか。

一同	異議なし。
議長（会長）	それではご承認いただいたので、今後の手続きについては事務局にてお願いしたい。
事務局	【報告事項】(1)デマンド型交通「かわまる」の見直しについて 〈事務局より資料2をもとに説明〉
議長（会長）	何か意見、質問等あるか。
委員	予約不成立のデータはあるのか。利用したかったが予約が取れなかった場合等の潜在的な需要について、どこにどれだけいるかわかるのか。
事務局	令和5年度に運行した全ての日において、問い合わせ数、予約成立数、予約不成立数のデータはある。どこからどこに行きたくて、予約が成立したか、成立しなかったかについてのデータもある。
議長（会長）	他に何か意見、質問等あるか。
委員	かわまるが整備され、車を手放してもいいと思い、私は昨年8月に車の運転を辞めた。その後、耳が聞こえにくくなってしまった。最初のころは、電話でかわまるの予約を取っていたが、その後インターネット予約での可能となったので、インターネット予約を行うための申請をした。電話での予約開始は8時からであるが、インターネットでの予約は8時前からでも可能であるため、朝起きて予約を取ろうとしたが予約が埋まっていて取れなかった。その後、夜中の2時ちょうどであれば次の週の分の予約が取れることが分かったため、1時58分に目覚ましをセットし、2時になったら予約ボタンを押せばよい状態に入力を済ませたら、予約は取れるようになった。かわまるの利用ペースは1日おきくらいと頻繁に使うため、予約もその頻度で行っていたが、もしかしたらこのことが、耳が聞こえにくくなったストレスの原因なのではと感じる。時間帯によっては、予約が比較的取りやすい時間帯があることに気が付き、予約を取るのを頑張るのを辞めたら、耳の聞こえが少し良くなった。かわまる車両が11時から30分間と15時から30分間は休憩中となっていることを知らなかった。地区3でかわまるを利用しているが、13時過ぎから16時までの

	間は、本当に予約が取りにくく、朝 8 時に予約を取ろうとした人はほとんど取れない状況である。日々利用者は増えている。先日急に病院に行かなければならなくなり、急遽予約を入れようとしたら予約が取れたことがあったが、その時運転手から「運がよかったですね、今日は一コマも空いていなかったですよ」と言われたことがあった。8 時から 18 時まで全体的に予約が埋まっている日が多く、特に、電話はなかなか取れない。また、高齢者の場合、インターネット予約をするのも難しく、家族に協力してもらって予約を取っている人もいる。周りに車の運転を辞めた人がたくさんいるが、「かわまるは駅等に行くことができ、本当に便利で、助かっていて、電話で予約が取ればもっと良い」と言っている。私は自宅から盲学校までタクシーで行くと片道 3,500 円かかるので、往復で 7,000 円かかる。車がなければ 20 年間通っている場所に行けなくなるのではと思っていたが、かわまるのおかげで、往復 600 円、ひと月 3,000 円で行けるようになったので、助かっている。意見を踏まえて検討していただきたい。
議長（会長）	非常に貴重な意見を聞かせていただいた。 他に何か意見、質問等あるか。 （なし）
事務局	【報告事項】(2)川越市総合交通計画の策定について 〈事務局より資料 3 をもとに説明〉
議長（会長）	何か意見、質問等あるか。
委員	都市・地域総合交通戦略との一本化とあるが、今後は都市・地域総合交通戦略はなくなり、地域公共交通計画を作ることとか。
事務局	都市・地域総合交通戦略と地域公共交通計画の両方の内容を盛り込んだ計画を作っていこうと考えている。
議長（会長）	今回の最大のポイントは、法律に基づいて地域公共交通計画を作っていくということであるので、法律に従って作っていただきたい。ただ、そこに含まれない、車や人、自転車などについても検討していくということではどうか。全体像としては、地域公共交通計画という輪があり、それを取り囲む都市・地域総合交通戦略というもっと大きな輪があり、その両方を含むのが総合交通計画

	ということでしょうか。
事務局	今回、法律に基づく地域公共交通計画を作る。法律に基づく計画であるので、盛り込まなければいけないことが予め法律や国土交通省が示す基本的な方針で定められているので、それに沿って作っていくのが大前提である。都市・地域総合交通戦略については、国土交通省の要綱で書くべき内容がある程度定められており、地域公共交通計画の中に融合させる。その地域公共交通計画の名称を川越市では「川越市総合交通計画」としている。これから作ろうとしているのは、「川越市総合交通計画」であり、それは法令に基づく地域公共交通計画であると捉えていただけたらと思う。その中に都市・地域総合交通戦略の要素も入れることで、「川越市総合交通計画」は、地域公共交通計画でありながらも、都市・地域総合交通戦略でもあるというものになる。
議長（会長）	他市の地域公共交通計画では、自転車や歩行者は対象としていないところもあるが、今回の川越市の計画では、自転車や歩行者等の要素も入れるということでしょうか。
事務局	ご指摘のとおりである。都市・地域総合交通戦略では、TDMの要素も入ってくるので、その中にはマイカーや現行の都市・地域総合交通戦略にも入っている自転車シェアリングなども入ってくる。地域公共交通計画を策定している自治体の中には、ターゲットを絞っている場合もあるかもしれないが、我々が捉えている地域公共交通計画の必要性というのは、市民の皆さんの移動を円滑にする交通手段を確保することが目的である。それはマイカーかもしれないし、自転車シェアリングかもしれない。あるいは、バスやタクシーかもしれない。そのため、対象は広く捉えたいと考えている。
委員	9 頁の「地域の移動ニーズを踏まえた持続可能な地域交通の実現」として「対象とする輸送手段」が載っているが、ここに載っていないもので新たな交通手段として加わることはあるか。
事務局	9 頁に載せた輸送手段はあくまで参考として挙げたものである。地域の輸送手段を調査していく中で、こういったものがあるかを把握した上で検討していきたいと考えているため、必ずしもこれだけではない。
議長（会長）	5 その他 事務局からは何かあるか。

事務局	〈事務局より「北部市街地交通対策」について報告〉
議長（会長）	何か意見、質問等あるか。
委員	自転車を押して歩く場合、ベビーカーやペットを連れて歩く人たちに影響があると思うが、自転車で来られた方には駐輪場の案内などはするのか、詳細を伺いたい。
事務局	今回ご指摘をいただいたので今後考えていきたいと思うが、今回５月に試行的に歩行者天国を実施し、問題点等が出てきたら、１１月に実施する際に改善を図っていきたい。
議長（会長）	他に何か意見、質問等あるか。
委員	車で来られる方へのガードマンなどの対応は考えているのか。
事務局	市内 19 箇所に交通誘導員を配置し、歩行者の安全確保と車の適切な誘導を図っていく予定である。特に一番街周辺の生活道路には、地元の方の車以外はできるだけ入り込まないように迂回誘導するため、入り口に誘導員を配置して対応したいと考えている。
議長（会長）	他に何か意見、質問等あるか。 (なし)
議長（会長）	事務局から他に何かあるか。
事務局	次回審議会は、７月以降を予定している。詳細が決定次第ご連絡させていただく。
	6 閉会